

本資料の記載内容は記載方法の参考例として示しているものであり、「要求水準確認計画書」の作成にあたっては、本書形式を参考に業務要求水準書、添付資料、提案書類の内容に応じて網羅的に整理し、作成すること。

項目	要求水準	基本設計における対応	参照先	確認欄		実施設計における対応	参照先	確認欄		施工時における対応	参照先	確認欄		
				事業者	振興会			事業者	振興会					
第4章第6節														
1. 建築性能	(2)ゾーニング	ア.配置計画	・構造計画や設備計画と整合させ、全体としてバランスの取れた合理的で機能的な計画とする	・大小劇場及び演芸場の大空間と楽屋、事務関連の諸室は構造・設備の合理性に配慮し、それぞれ集約して配置する	A	●●●	○	○	○	○	A	●●●	○	○
		・各室の利用形態及び特性を十分に把握し、縦動線となるコアの位置関係も考慮し、フロアごとに機能的な計画とする	・劇場、楽屋、事務関連諸室等の利用単位ごとに合理的に階段、昇降機等を配置する。	A	●●●	○	○	○	○	A	●●●	○	○	○
	(3)仕上げ													
	(4)外装計画													
	(5)内装計画													
	(6)建具関係													
	(7)掲示板													
	(8)施設看板													
	(9)サイン													
	(10)駐車場													
	(11)駐輪場													
	2. 設備性能													
a. 共通事項	使用電線、ケーブル類は、盤内を含めてEM電線・EMケーブルを採用する	(実施設計において確認)	E	●●●	○	○	EM電線、EMケーブルの採用を確認	E	●●●	○	○			
	・照明器具は「グリーン購入法」に適合した器具を用いる	(実施設計において確認)	E	●●●	○	○	EM電線、EMケーブルの採用を確認	E	●●●	○	○			
		・各エリア・機能・諸室の必要に応じて機能的証明・装飾的照明を考慮し、適切な器具を採用する ・重要負荷のコンセントには避雷対策を講じる	(実施設計において確認)	E	●●●	○	○	EM電線、EMケーブルの採用を確認	E	●●●	○	○		
	c. 受変電設備													
	d. 電力貯蔵設備													
e. 発電設備														
3. 音響性能														
①遮音計画	敷地における騒音・振動測定を行い、施設の遮音計画の対応を行う	騒音・振動測定結果報告書を作成し、基本設計段階において確認	A	●●●	○	○	基本設計時と相違のないことを確認	A	●●●	○	○	A		
		利用形態を踏まえた騒音・振動の伝搬を考慮し、●●● ●●●室等は高性能遮音構造として浮床構造を用いた計画とする		A	●●●	○	○		A	●●●	○	○	A	
	劇場及びその周辺諸室等はそれらの同時使用にあたって支障のないように騒音、振動の伝搬を遮断するため、必要に応じて防振遮音構造等の高性能遮音構造の採用を検討し、その影響がないように十分に配慮する													
②室内騒音防止計画														
③舞台・客席配置および室内音響計画														
第4章第7節														
1. 各劇場	(1)舞台機構設備	全般	舞台機構の動力は全て電気とする	動力は電気として計画 (実施設計において確認)	A	●●●	○	○		A	●●●	○	○	A
			舞台機構作動音が客席に伝達する音量について、最前列中央部において40dB(A)以下となるように配慮する	観客への作動音を考慮し、静音性の高い設備を採用する計画とする (実施設計において確認)	A	●●●	○	○		A	●●●	○	○	A
	舞台床機構	廻り舞台の駆動機構はピンギヤ式(車輪・レール方式)とする	(実施設計において確認)	A	●●●	○	○		A	●●●	○	○	A	
		廻り舞台及び自りの最大積載荷重は、【添付資料4-11-3】「大劇場舞台床機構設備仕様表」および【添付資料4-12-3】「小劇場舞台床機構設備仕様表」に記載した値以上とする	最大積載荷重を考慮した設備を計画、採用する (実施設計において確認)	A	●●●	○	○		A	●●●	○	○	A	
				A	●●●	○	○		A	●●●	○	○	A	
	(2)舞台照明設備	全般	伝統的な照明演出に加えて、最新の照明演出などをサポートする技術及び運用において適切な設備とするが、将来的にLED照明機器などの省電力・低発熱機器の使用を可能とする設備とする	演色性、メンテナンス性、省エネ性能を考慮した設備を採用する (実施設計において確認)	E	●●●	○	○		E	●●●	○	○	

※業務にあたって様式は振興会と協議のうえ、決定する。